

令和6年度（2024年度）居住環境整備補助金の留意事項

【令和5年度（2023年度）からの変更点】

1 申請受付期限

申請の受付は令和7年（2025年）1月末日までとします。ただし、市の予算が無くなった場合は、期限前に受付を終了する場合があります。なお、工事完了期限は、従来どおり2月末日までです。

2 申請建物に居住予定の場合の申告

転居の予定時期や転居先住所を確認するため、事前相談票の様式の一部を変更しました（資料1-4参照）。また、補助対象住宅に居住したことを確認するため、従来と同様、居住予定と申請した場合は完了報告時に住民票の写しをご提出ください。

3 「同意書」の参考様式の追加

これまで申請者以外に建物所有者がいる場合は「委任状」等の提出をお願いしていましたが、令和6年度からは「同意書」等をご提出ください。なお、「同意書」の参考様式は市ホームページからダウンロードできます。

【申請受付について】

受付開始日 4月15日（月）

時間 9：30～12：00、13：00～17：00

場所 市役所本庁舎5階 502会議室（住宅政策課の向かいです）

申請の受付は随時行いますが、初日は混雑が予想されるため、上記の場所で受け付けます。翌日以降は市役所5階住宅政策課窓口にて受け付けを行います。

【国等の補助金との併用について】

同一の工事内容に関する国等の補助金との併用の可否については、その補助金の交付要綱等の規定に従うものとします。ただし、併用先の交付決定日や工期に充分注意してください。

【参考】国（住宅省エネ2024キャンペーン）及び東京都（クールネット東京）の補助金の場合

	国（住宅省エネ2024キャンペーン）	東京都（クールネット東京）
国/都の規定	市の事業予算に国費が含まれる場合は併用不可	市の事業予算に都費が含まれる場合は併用不可
国費/都費が含まれる助成種別	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー化改修工事・省エネルギー化改修工事・木造住宅耐震改修工事・台風対策改修工事・ワークスペース設置・子育て環境整備改修工事・分譲マンション止水板設置工事・分譲マンション共用部分LED化改修工事	<ul style="list-style-type: none">・木造住宅耐震改修工事